八幡東警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

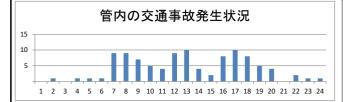
なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の強化」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通 指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

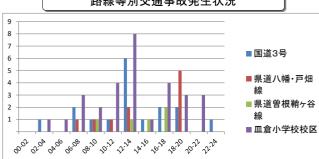
速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道3号	午後 0 時から午後 1 時台	5 O km/h
	県道八幡・戸畑線	午後6時から午後7時台	5 O km/h
	皿倉小学校校区	登下校時間帯	30~60km/h
	八幡小学校校区	登下校時間帯	30~50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、朝の通勤時間帯、昼間帯、夕方の帰宅時間帯 に多く交通事故が多発しています。
- 事故多発路線は国道3号、県道八幡・戸畑線、県道曽根 鞘ヶ谷線の3路線で、管内の交通事故全体の約30%が 発生しています。
- 管内で最も交通事故が多い小学校校区は皿倉小学校区 で、管内の交通事故全体の約30%が発生しています。

重点路線等の選定理由

〇 重点路線

上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が 多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故 が発生すれば大事故へとつながることから、取締り重点路 線とします。

〇 重点地域

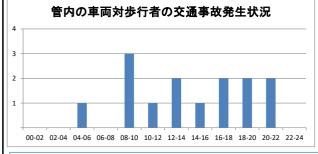
上記重点地域は、管内の小学校区で最も事故が発生した 割合が多いことから重点校区とします。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	地域	時間帯
行横 妨者断 害等步	枝光交番管内	薄暮時間帯

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



重点地域の選定理由

○ 管内では、午前8時から午後10時台、午後0時から午後2時 台、午後4時から午後10時台までの時間帯に車両対歩行者の 事故が発生しています。

事故類型別で見ると、対歩行者の事故が多発しています。

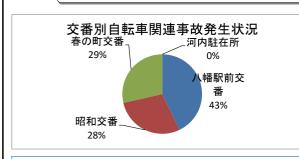
- 〇 枝光交番管内では薄暮時間帯の事故が発生しています。
- 上記重点地域は、横断歩道横断中の事故が多いことから、 重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	八幡駅前交番管内	薄暮時間帯	交差点関連違反
	大蔵交番管内	登下校時間帯	

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由



重点地域の選定理由

- 八幡駅前交番管内における自転車関連事故が最も多く発生 しています。
- 〇 専門学校生の自転車の利用が多いため。
- 上記理由により、八幡駅前交番、大蔵交番を重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

<mark>上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。</mark>

